

# 要請書審査結果

## 1. 審査結果

全要請書（121市町村）について、要請内容の妥当性を確認した

- ・要請書の内容を適切なレベルまで引き上げるため、自治体に確認しつつ調整を実施した
- ・17年度要請時と比べ、市町村担当者の理解が進み計画書の精度は向上した

年度	17	18	19
要請市町村数	70	119	121
確認を要した市町村数	45	↓ 18	↓ 5
構成比	64%	15%	4%

- ・燃料費が高騰（A重油がH17.6～H18.6間に約27%高騰”4.4万円/KL⇒6万円/KL”）する中、関連自治体・事業者の努力もあり、全国の平均輸送単価を前年度と同額に押さえることが出来た

### 【参考】審査方法

市町村から提出された要請書類（協力要請書・事業計画書・事業明細書）を下記審査基準に沿って審査

#### 【審査基準】

審査項目	審査基準	審査項目	審査基準
①対象地域の公示	①主務官庁（経産省・環境省）より対象地域の公示を受けていること。	⑧証拠書類	⑧証拠書類がガイドラインの記載例等に沿って合理的に選択されていること。
②添付書類との整合性	②事業計画書・事業費明細書と整合していること。	⑨理解普及活動	⑨周知活動（時期、方法）が具体的に記述されており、その活動が理解普及に有効であること。
③関連業者の状況	③離島の関連業者の有無・業種について正しく把握し、記載されていること。	⑩発生予定台数	⑩保有台数との関係において使用年数が概ね5～7年であること。
④保有台数	④離島の自動車保有台数を正しく把握し、記載されていること。	⑪事業明細書との整合性	⑪総事業予定額および要請予定額が事業費明細書と整合していること。
⑤海上輸送範囲	⑤海上輸送範囲の記述内容（業者間の引渡し順序等）が自動車リサイクル法に適合していること。	⑫海上輸送費	⑫海上輸送パターン別、車種別に分類し、正しく記入され、分類内容に基づいて数量、単価、金額が記述されていること。また、輸送単価が妥当であること。
⑥海上輸送パターン	⑥海上輸送パターンが要綱の記載に沿って選択されていること。また、輸送方法が自動車リサイクル法および廃棄物処理法に適合していること。	⑬その他費用	⑬⑫の分類に沿って必要とされるその他の費用（荷役費用等）が記述されていること。
⑦事業概要	⑦事業の取り回しが具体的に記述されていること。また、この取り回しが実施可能なこと。		

【海上輸送パターン一覧表】

		島内関連事業者の存在		
		無	有	
使用船	チャーター船	自治体手配	Aパターン	Cパターン
		業者手配	—	Dパターン
	定期船 (最終所有者手配)	Bパターン	Eパターン	

### 確認・調整を要したケース

市町村名	パターン	確認及び調整を要した事項	具体的内容	結果	判定
女川町 (宮城県)	B	・値上げの理由	・海上輸送料金の値上げ 6,000円 ⇒ 10,000円  ・荷役費の新設 0円 ⇒ 750円	・新造船の就航に伴い定期船の輸送料金体系の見直しを実施されたことを確認（船会社は町の第3セクターであり、町も変更を認めている）  ・従来の定期船には自動車積み込み装置はなく、港のクレーンによる積み込み（荷役費はサービス）だったが、新造船に積み込み装置が搭載され、その使用料が発生したためと確認	○
三宅村 (東京都)	E	・予定台数の推計方法	・発生予定台数の削減 (18年度) 230台 ⇒ (19年度) 125台  (参考) 保有台数 3,366台	・現在、住民、関連事業者が徐々に帰島しているところであり、H19年度発生予定台数については、現時点における事業者の稼働状況や現保有車両が購入後間も無いことを踏まえての暫定値 ・今後は、状況の変化に応じて、適宜変更申請にて対応していく	○
熱海市 (静岡県)	A	・海上輸送費の算出根拠	・高額な海上輸送料金  50,000円/台	・実施に際しては、入札等により契約されるため単価は減額される予定であることを確認 ただし、現時点では、見積価格にて予算化を行なう必要があるため、本単価にて協力要請書を提出	○
丸亀市 (香川県)	B	・大幅削減の理由	・発生予定台数の適正化 (18年度) 178台 ⇒ (19年度) 10台 見直し後 100台  (参考) 保有台数 848台	・「これまで発生していないので10台とした」が当初の自治体判断 ・島内の自動車販売状況等を農協に確認するよう提案した結果、発生予定台数を100台に見直したことを確認し妥当と判断した（住民は農協経由で車両を購入し、廃車時も同様に農協に処理を依頼）	○
北九州市 (福岡県)	B	・海上輸送費の算出根拠	・高額な海上輸送料金  68,300円/台	・対象離島の港が小さく（浅い）、条件に見合う運搬船を見つけることに時間を要するため、業者からの見積もり価格にて計画したことを確認 ・年度内に適切な運搬船を決定し、単価の低減にむけ調整を図ることを確認したので妥当と判断	○





